

令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第9号）

令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,520千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ735,376,973千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年3月12日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
22 繰入金		16,200,265	9,220	16,209,485
	1 基金繰入金	16,200,265	9,220	16,209,485
25 市債		84,167,560	27,300	84,194,860
	1 市債	84,167,560	27,300	84,194,860
歳入合計		735,340,453	36,520	735,376,973

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		89,711,143	36,520	89,747,663
	2 清掃費	56,474,734	36,520	56,511,254
歳出合計		735,340,453	36,520	735,376,973

第 2 表

繰越明許費補正

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 衛生費	2 清掃費	クリーンセンター 大崎維持管理事業	8,800	クリーンセンター 大崎維持管理事業	155,360

第3表

地 方 債 補 正

変 更 起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
塵芥処理 事業	491,900	普通貸借 又は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期間を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借換え することができる。	519,200	(補 正 前 に 同 じ 。)		

(単位 千円)